

第2節

我が国水産業をめぐる動き

(1) 世界の中の我が国の水産業

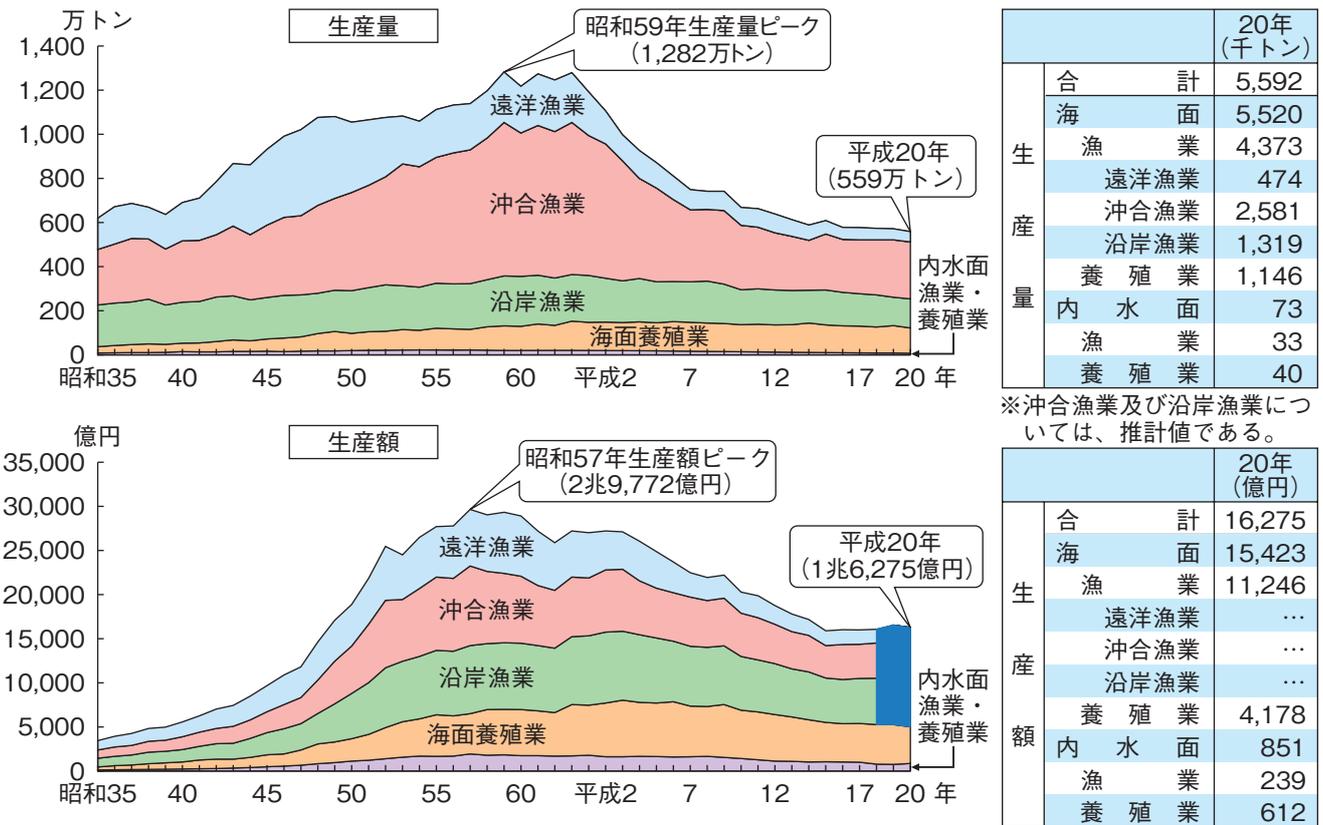
第1節で紹介したように、国際的には水産物需要が高まっている状況の中で、我が国の水産業が持続的に経営を維持し、国民に水産物を安定的に供給していくためには、経営の体質強化を図ることが重要です。

(我が国の漁業・養殖業の状況)

平成20年の我が国の漁業・養殖業生産量は559万トンと、前年に比べ12万7千トン減少しました(2.2%減)。海面漁業については、サンマ、サバ類等が増加したものの、サケ類、マイワシ等が減少したことから、前年に比べ2万3千トン減少しました。海面養殖業については、ノリ類、ホタテガイ等が減少したことから、9万6千トン減少しました。内水面漁業・養殖業については、サケ・マス類、しじみ等の漁獲量が減少したことから、8千トン減少しました^{*1}。

なお、漁業・養殖業生産額については、メバチ、スルメイカ、キハダ等が減少したことから、前年に比べ256億円減少し1兆6,275億円となりました^{*2}(1.5%減)。

図Ⅱ-2-1 漁業・養殖業生産量・生産額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

- 注：1) 内水面漁業・養殖業生産量は、12年まではすべての河川及び湖沼、13～15年は主要148河川28湖沼、16年以降については、主要106河川24湖沼の値である。また、13年以降の内水面養殖業は、マス類、アユ、コイ及びウナギの4魚種の取獲量である。また、19年の取獲量は琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦において養殖されたその他の取獲量を含む。
- 2) 漁業生産額は、漁業・養殖業の生産量に産地市場卸売価格等乗じて推計したものである。
- 3) 18年以降の内水面漁業の漁獲量、生産額には、遊漁者(レクリエーションを主な目的として水産動植物を採捕するもの)による採捕は含まれない。

※1 海面漁業、海面養殖業、内水面漁業・養殖業の主要魚種別生産量及び生産額の推移→参考図表Ⅱ-2-4

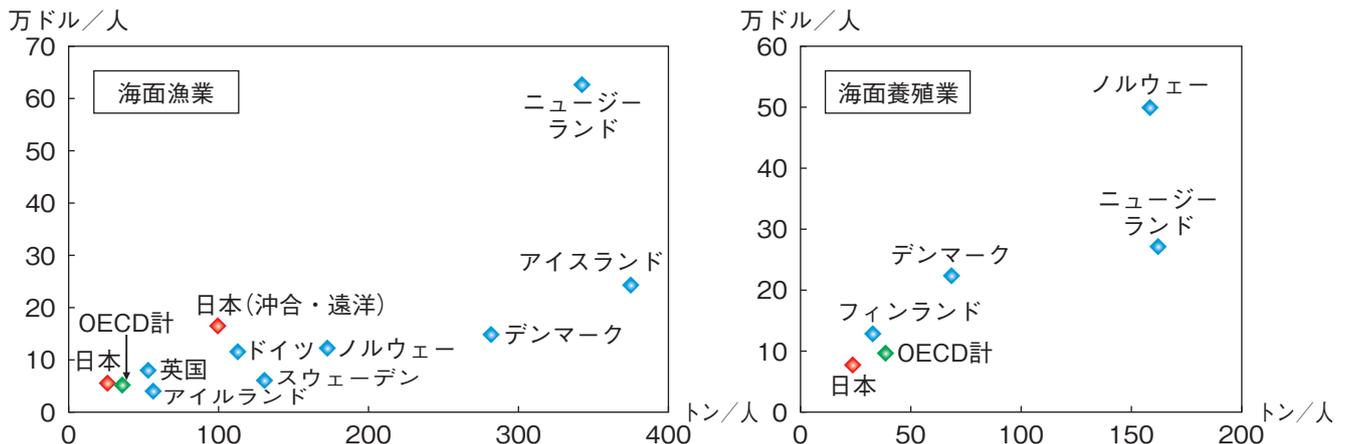
※2 漁業・養殖業部門別生産量・生産額の推移→参考図表Ⅱ-1



(我が国は他の水産国と比較して内需指向型である)

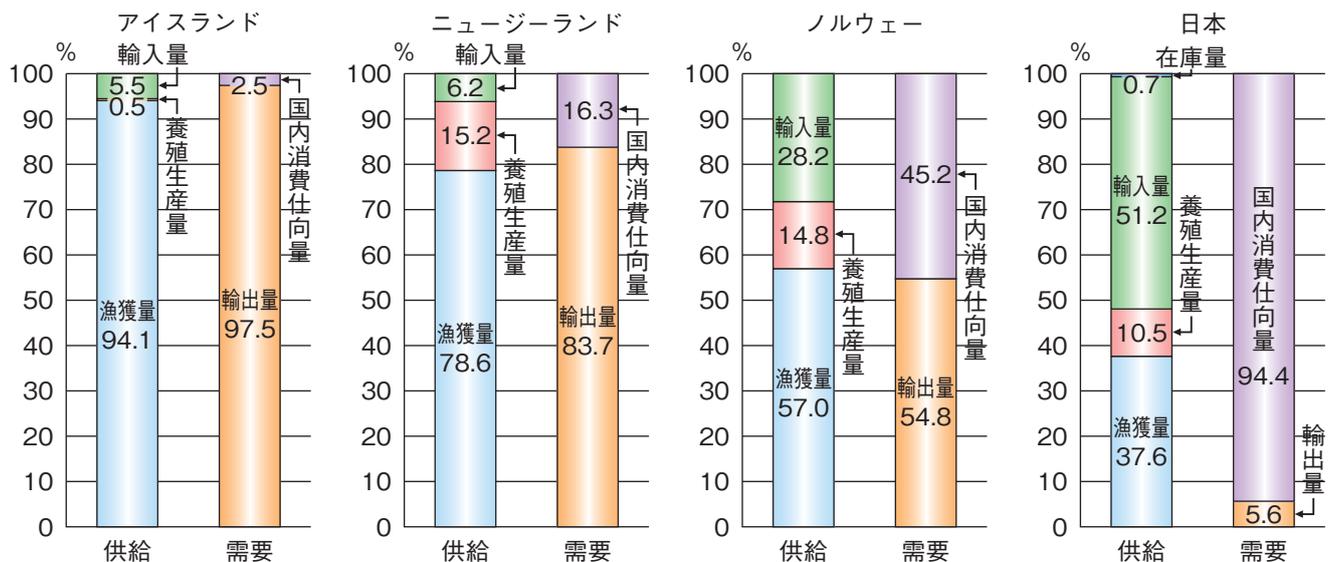
我が国の沖合・遠洋漁業の漁業者1人当たり生産量及び生産額を主な水産国と比較すると、1人当たり生産量は低い水準にとどまる一方、1人当たり生産額は比較的高い水準にあります。これは、我が国の漁業は内需向けに、少量・多種で価格の高い鮮魚の供給が主であるのに対し、諸外国は輸出志向が高く、寡占化が進み、大型船主体で効率的な漁業が行われていることなどによるものといえます。

図Ⅱ-2-2 漁業・養殖業生産力の国際比較 (生産量/人、生産額/人)



資料：OECDレポート2008（日本以外）、農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」（17年）及び「漁業就業動向調査報告書」（17年）に基づき水産庁で作成
 注：1) 日本の値は、捕鯨業を除く。
 2) 円相場：1ドル110.21円（2005年） 内閣府「平成21年度年次経済財政報告」より。
 3) データは2005年。ただし、日本の養殖業就業者数は、OECDレポートの値（2003年）を用いた。

図Ⅱ-2-3 主な水産国の生産消費構造の比較 (2005年)

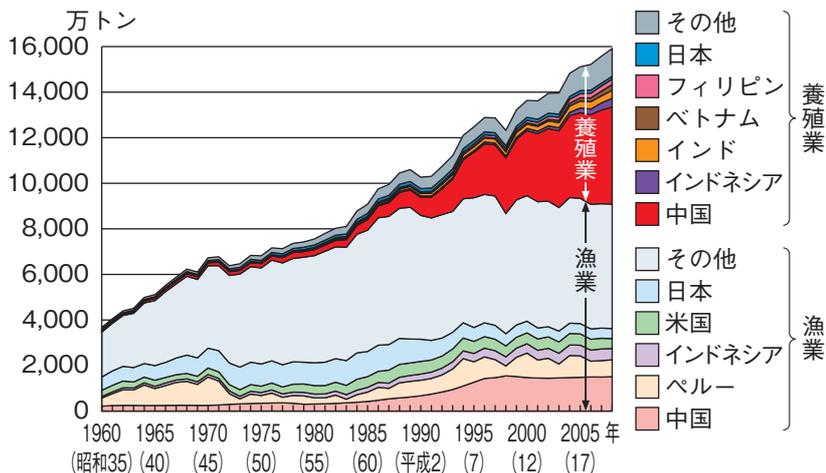


資料：FAO「Fishstat (Capture production)、(Aquaculture production)」(日本以外)、「Food balance sheets」(日本以外)、農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」(日本)及び「食料需給表」(日本)に基づき水産庁で作成
 注：日本の漁獲量、輸出入量及び国内消費仕向量には海藻類(生重量)を含む。

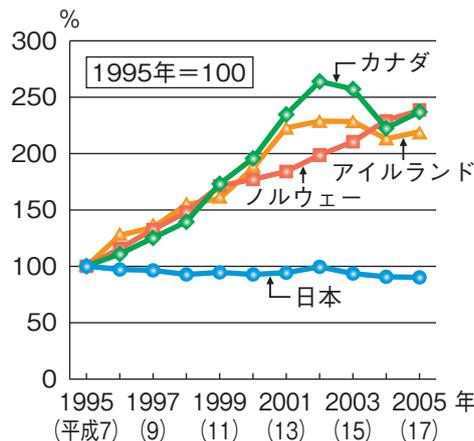
(我が国の技術を活かした養殖業の国際競争力の強化が求められている)

世界の漁業生産量が頭打ちとなる一方、1990年代以降には、主に中国を中心として養殖生産量が急拡大し、世界の水産物需要の増大を支えています。OECD加盟国中では、日本の養殖生産量は第1位となっていますが、1995年（平成7年）から2005年（平成17年）の動向をみると、カナダ、アイルランド及びノルウェーでは毎年高成長を続けている一方、我が国は減少傾向にあります。

図Ⅱ-2-4 世界の漁業・養殖業生産量の推移



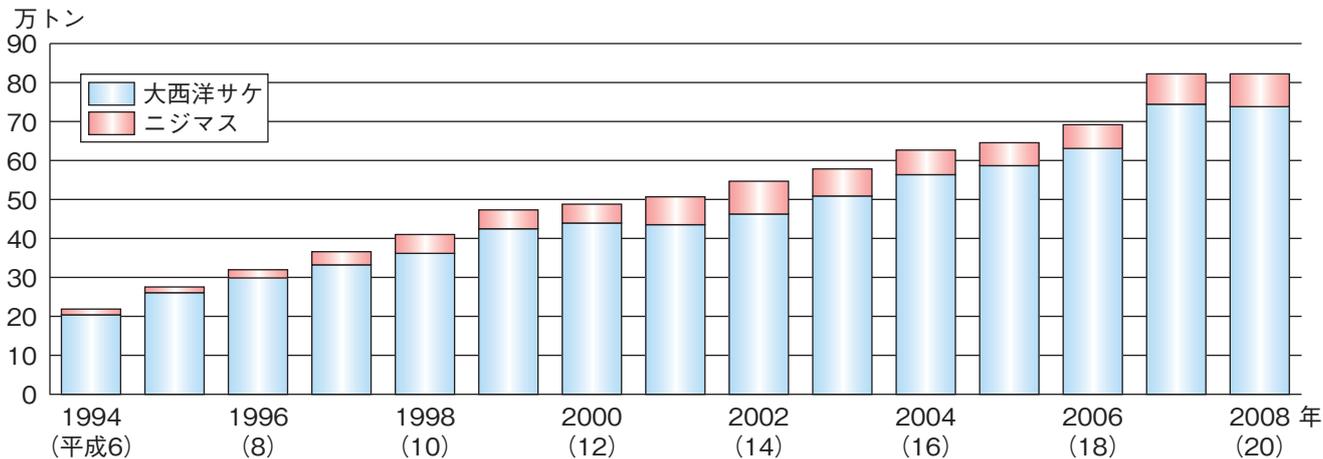
図Ⅱ-2-5 国別の養殖生産量の成長率の推移



資料：FAO「Fishstat (Capture production 1960-2008) (Aquaculture production 1960-2008) (日本以外の国) 及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」に基づき水産庁で作成

養殖業は、計画的な生産や規格の統一化が行えるため、マーケットのニーズに応じた安定的な供給やブランド化を図ることができるなどの有利性を有しています。例えば、ノルウェーでは、健康志向の高まりやBSE問題の影響等により魚の需要が拡大したEUを主なマーケットとし、戦略的な輸出品目としてサケ・マス類養殖業を位置付け、生産規模の拡大や生産コストの低減に取り組みました。この結果、養殖サケ・マス類の生産量は、1994年（平成6年）から2008年（平成20年）までの間に4倍の成長を遂げ、世界の生産量の4割を占めるまでになっています。また、日本に対しても、飼料等の工夫により日本人の好みに合わせた色やにおい、脂肪含有量等を実現し、刺身用サーモンという新たなマーケットの開拓に成功しています。

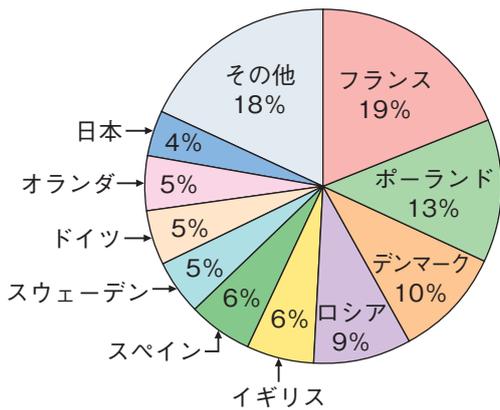
図Ⅱ-2-6 ノルウェーにおける養殖サケ・マス類の生産量の推移



資料：ノルウェー漁業省HP資料

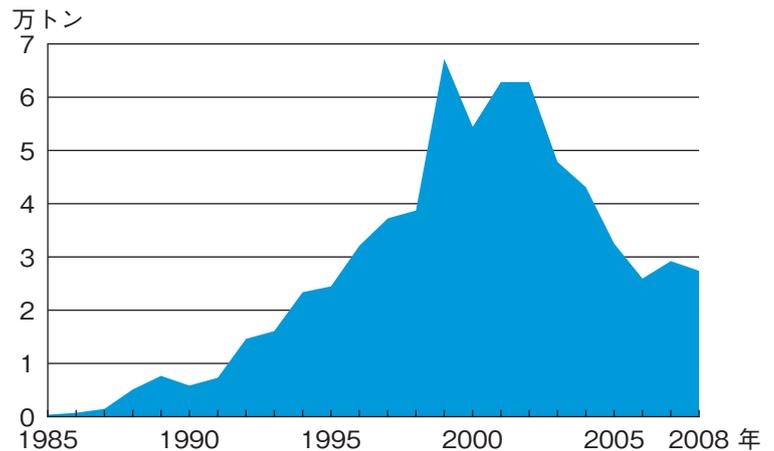


図Ⅱ-2-7 ノルウェーからの養殖サケ類の輸出量の国別割合(2008年)



資料：ノルウェー漁業省HP資料

図Ⅱ-2-8 我が国のノルウェーからのサケ・マス類の輸入量の推移



資料：財務省「貿易統計」

一方、我が国においては、海面養殖を主とする経営体数が減少傾向にあり、1経営体当たりの生産量は増加傾向にあります。また、我が国はクロマグロ等の種苗生産技術をはじめ、世界でも先端を行く増養殖技術を有しています。養殖業の世界的な競争が加速する中、我が国の養殖業は、こうした潜在力を活かし、国際競争力を高めていくことが求められています。

表Ⅱ-2-1 海面養殖経営体の生産量の推移

| | 単位 | 5年 | 10 | 15 | 16 | 17 | 18 | 20 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 海面養殖を主とする養殖経営体数 | 経営体 | 32,956 | 27,606 | 23,067 | 22,937 | 22,167 | 21,468 | 19,646 |
| 海面養殖生産量 | 万トン | 127 | 123 | 125 | 121 | 121 | 118 | 115 |
| 1経営体当たり生産量 | トン/経営体 | 38.7 | 44.4 | 54.2 | 53.0 | 54.7 | 55.1 | 58.4 |

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成

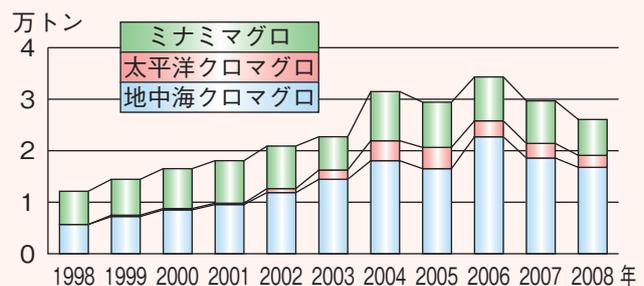


天然資源に依存しない クロマグロの完全養殖技術の確立を目指して

我が国が輸入している養殖マグロには、地中海や太平洋産のクロマグロと、オーストラリア産のミナミマグロがあり、近年の輸入量は合計3万トン前後で推移しています。この中には、まき網漁船で漁獲し、生簀に移して餌を与え、短期間のうちに太らせて脂の乗りを良くした、いわゆる「蓄養マグロ」も含まれています。この「蓄養マグロ」は、日本への輸出を背景に90年代後半頃から生産量が伸びており、資源に与える影響が懸念されています。

このような情勢のもと、国際社会においてクロマグロの漁獲規制が強化（トピックス参照）される

養殖マグロ輸入量の推移（製品重量）



資料：財務省「貿易統計」、WCPFC資料及びCCSBT資料に基づき水産庁で推計

中で、我が国では大学等の研究機関や民間レベルで、天然資源に依存しないクロマグロの完全養殖技術の確立に向けた取組が進んでいます。



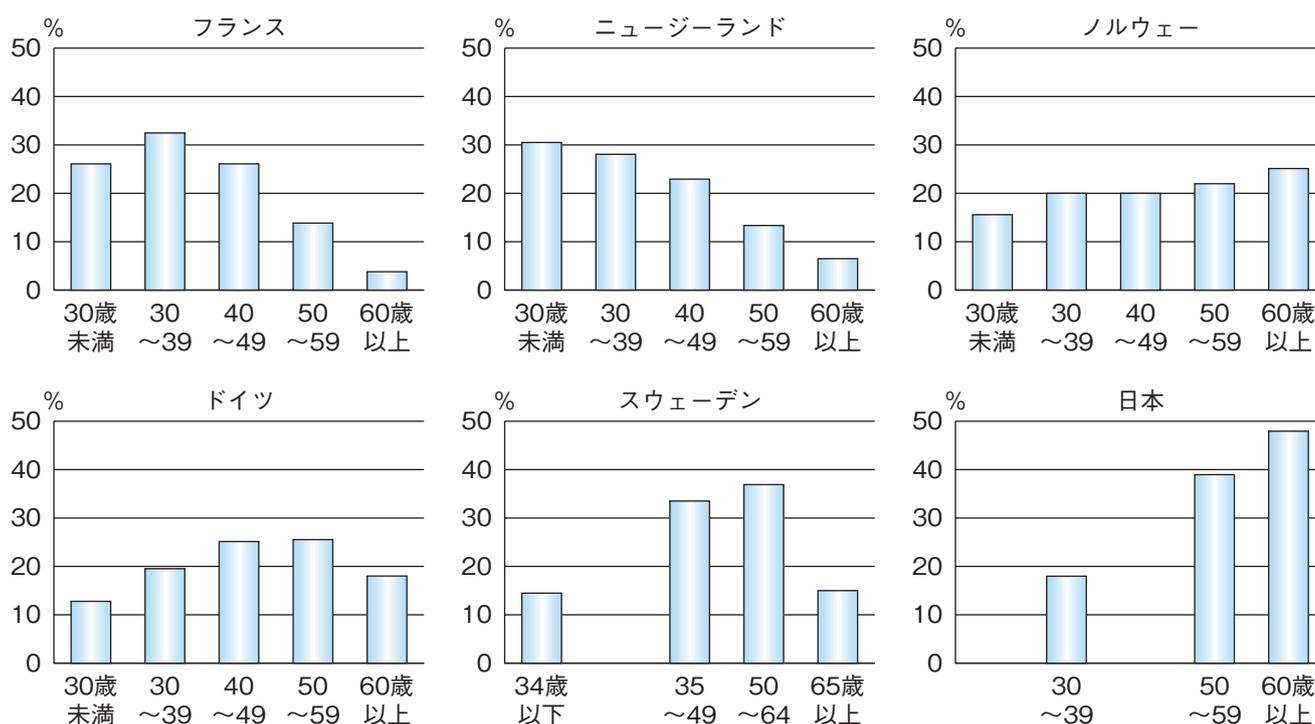
現在、障害となっているのは、安定的に卵を得る技術と、稚魚まで育てる技術です。受精卵から幼魚（ヨコワ）になるまでの生残率は、先駆的な研究が行われている近畿大学でも約3%となっています。天然の稚魚の入手が困難になると予想される中で、天然資源に負荷をかけない完全養殖技術を確立することは、クロマグロを安定的に供給する解決策となります。今後のさらなる取組が期待されます。

(我が国は、主要水産国に比較して就業者の高齢化が進行している)

OECDの調査によれば、大規模な企業経営が主体のニュージーランドや早期退職制度が普及しているフランス等では、漁業就業者に占める60歳未満の割合が高くなっています。

これに対し、我が国では、60歳以上の漁業就業者の割合が50%近くになるなど、高齢化が進行していることが示されています。

図Ⅱ-2-9 主要水産国の漁業就業者の年齢構造の比較



資料：OECDレポート2008

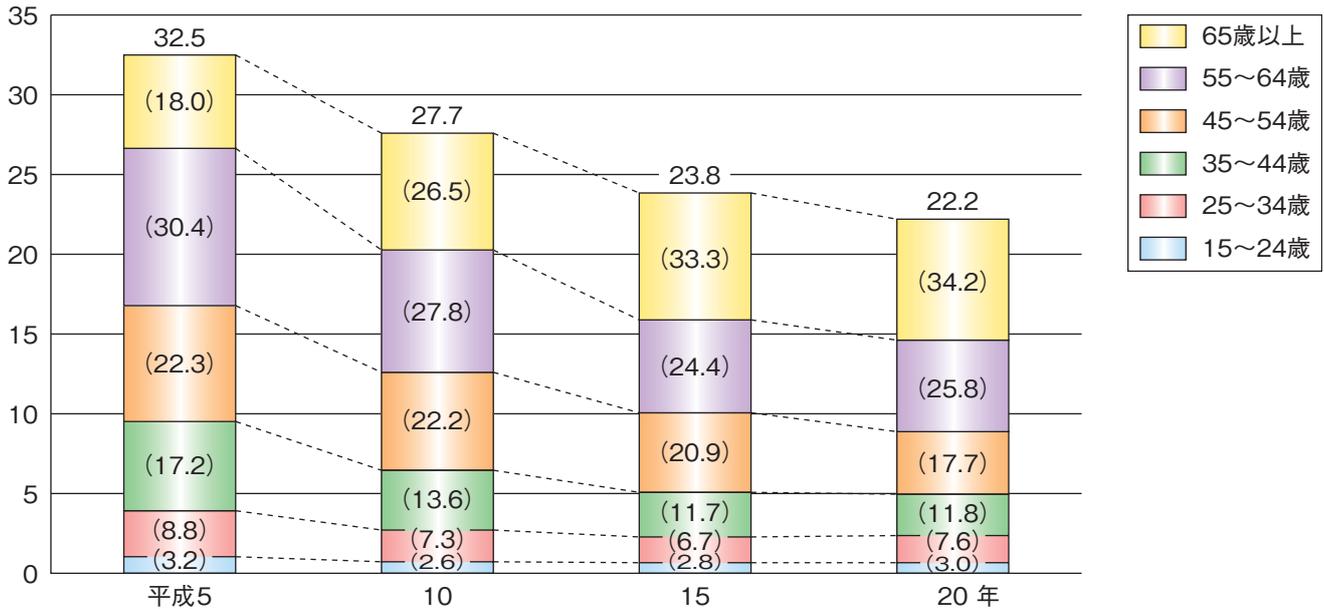
注：各国の年齢区分は、OECDレポートによる。

(就業構造)

漁業センサス（2008年）によると、平成20年の漁業就業者数は22万2千人と5年前に比べ6.9%減少しました。年齢階層別にみると、55歳以上64歳未満の割合は1.4ポイント増加し25.8%、65歳以上の高齢者の割合は0.9ポイント増加して34.2%となり、高齢化が進行しています。



図Ⅱ-2-10 漁業就業者数の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」

- 注：1) 「漁業就業者」とは、漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者。
 2) () 内は漁業就業者の合計を100%とした構成割合 (%) である。
 3) 2008年センサスでは、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、2003年センサスとは連続しない。

(新規就業の促進及び外国人労働者の動向)

我が国の漁業については、就業者の高齢化が進む中、将来の漁業を担う人材の確保が重要となっています。漁業に就業したいという意欲ある人材を確保するために、就業情報の提供、漁業種類に応じた長期研修制度の拡充、漁協・漁業者とのマッチングの場の提供等を行っています。

また、遠洋漁業では日本人漁船員の不足に対応して、「海外基地方式^{*1}」及び「漁船マルシップ方式^{*2}」による外国人漁船員の乗船が認められています。外国人漁船員数は、海外漁業船員労使協議会の調べによると、平成21年12月末現在で3,951人となっています。

(漁船の高船齢化)

指定漁業^{*3}（捕鯨業を除く。）の許可船の船齢分布をみると船齢19年が全体の中央値となっており、また21年以上経過している漁船は全体の41.9%となっています。魚価の低迷や漁業生産資材の高騰による漁労所得の低下により、新しい漁船が建造できないのが現状です。

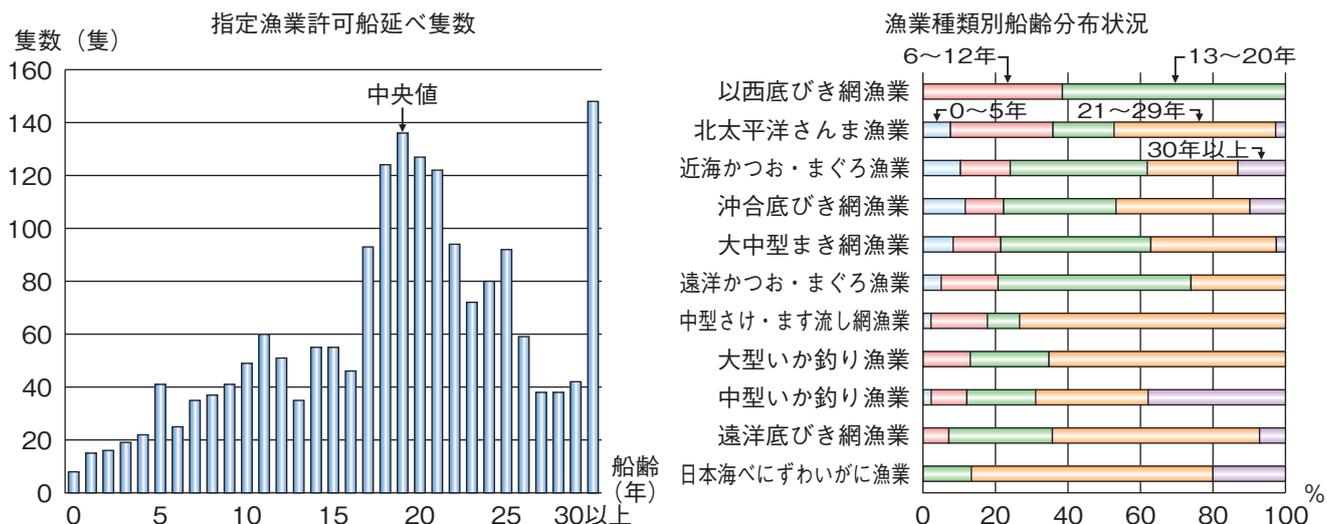
特に、遠洋底びき網漁業や中型さけ・ます流し網漁業等では、21年以上の船が過半数を占めており、漁業就業者の高齢化とともに深刻な課題となっています。

※1 海外基地方式：本邦以外の地を根拠地としている漁業で、一定の条件の下で外国人漁船部員の配乗が認められている方式。

※2 漁船マルシップ方式：我が国漁船を外国法人に貸し出し、外国人漁船部員を配乗させた上で、これを定期用船する方式（遠洋かつお・まぐろ漁船、海外まき網漁船、大型いか釣り漁船等で実施されている。）。

※3 指定漁業：漁業法に基づく政令によって指定されている13種類の漁業（沖合底びき網漁業、以西底びき網漁業、遠洋底びき網漁業、大中型まき網漁業、大型捕鯨業、小型捕鯨業、母船式捕鯨業、遠洋かつお・まぐろ漁業、近海かつお・まぐろ漁業、中型さけ・ます流し網漁業、北太平洋さんま漁業、日本海べにずわいがに漁業、いか釣り漁業）。これらの漁業を営もうとする者は、船舶ごとに農林水産大臣の許可を受けなければならない。

図Ⅱ-2-11 漁船の船齢の分布

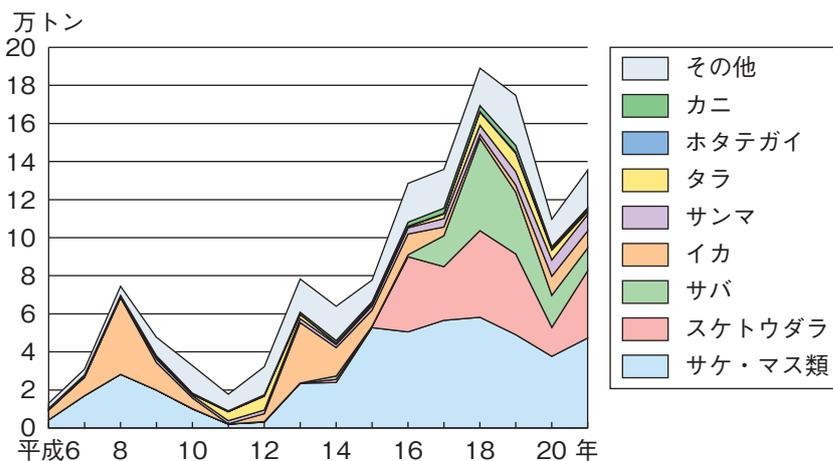


(水産物の輸出の促進)

第1節で紹介したように、人口の減少や消費者の魚離れにより、国内マーケットの縮小が予想される一方、欧米や中国など世界各国で水産物需要が拡大しています。このような中、農林水産省としては、平成32年までに我が国の農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とすることを目指し（「新成長戦略（基本方針）」平成21年12月30日閣議決定）、持続的な漁業経営の成立を図りつつ、我が国周辺の豊かな水産資源を活用し、輸出の促進を図っています。

中国では、水産物輸入量の4割（2005年）が原料を輸入して加工後に再輸出する加工貿易となっていますが、近年、外国企業の下請けである「来料加工^{*1}」から、中国側加工企業の主体性が高い「進料加工」への移行が進むなど、水産加工が高次化し、EUをターゲットとした高付加価値の水産加工品の生産が行われるなど、水産加工業の国際競争力が強くなっています^{*2}。近年、我が国からは、中国に対し、サケ・マス類、スケトウダラ、サバ等の輸出量が増加していますが、加工用原料を供給するのみならず、我が国ならではの鮮度保持技術や加工技術を活かした鮮魚・水産加工品の輸出など、より付加価値を高めていくことが重要です。

図Ⅱ-2-12 中国向け主要品目別輸出量の推移



*1 「来料加工」とは、外国企業から提供を受けた原材料を外国企業の指示の下で加工し、加工料を受け取る加工形態。
「進料加工」とは、加工企業自身が原材料を調達し、加工後、輸出販売する加工形態。

*2 婁小波「中国水産加工業の展開と加工貿易」水産振興492号（平成20年）による。

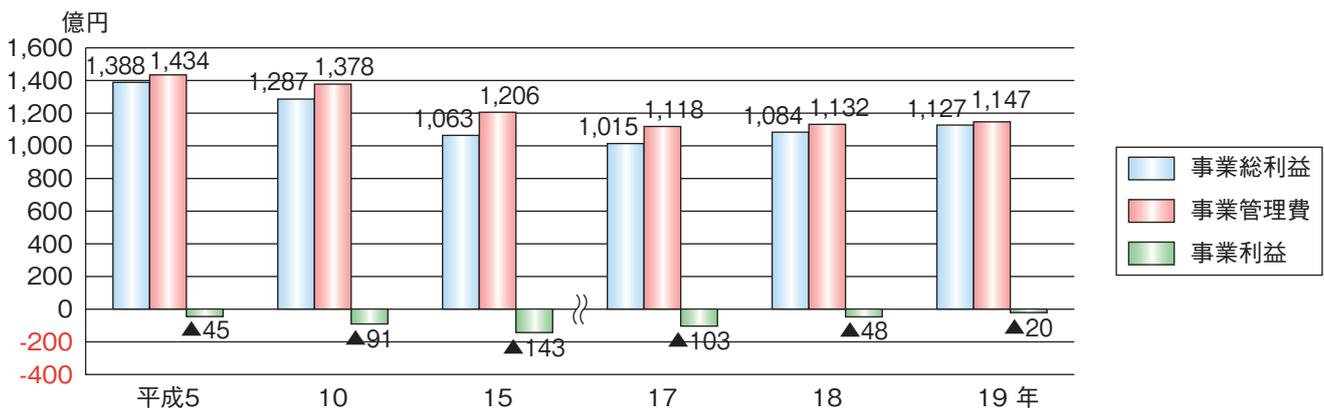


(2) 我が国の漁業・養殖業をめぐる動き

ア 漁協組織体制の強化

漁業協同組合（漁協）の事業活動は、指導事業、信用事業、購買事業、販売事業、共済事業と多岐にわたっていますが、事業規模が縮小する中で、事業管理費の削減が進まないことから、67.8%の沿海漁協で事業利益が赤字となっており、沿海漁協全体では20億円（19事業年度）の赤字となっています。また、繰越欠損金が375億円（同）も累積しているなど、漁協経営は極めて厳しい状況にあります。

図Ⅱ-2-13 漁協全体の事業総利益、事業管理費、事業利益の推移



資料：水産庁「水産業協同組合統計表」

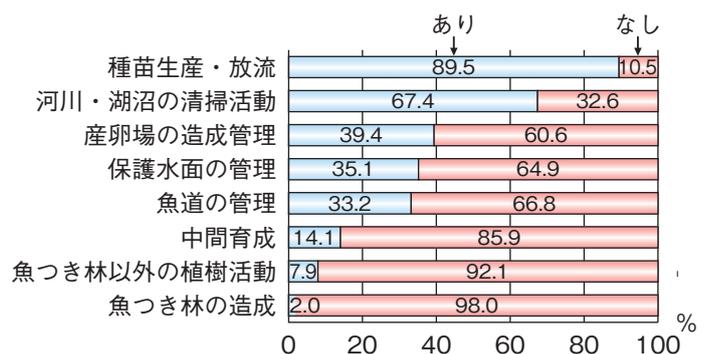
このような背景から、組織・事業基盤の強化を目的として、漁協の合併が近年加速していますが、多額の繰越欠損金が障害となって合併できず、経営改善も困難となっている漁協も少なくありません。

漁協は、漁業・漁村経済の中核組織となっているため、経営破綻した場合には漁業活動・漁村経済に多大な悪影響を及ぼします。そのような事態を回避するため、平成20年度には経営改善計画の策定・実行に取り組む漁協を支援する、欠損金見合いの借換資金である「漁協経営改革支援資金」を創設したところです。平成22年度には、こうした取組をさらに促進するよう、漁協経営改革支援資金の利息を助成する「漁協経営基盤強化推進事業」を実施することとしています。

(内水面漁協の漁場環境改善への取組)

漁業センサス（2008年）の結果によると、漁場環境改善に取り組んだ内水面の漁協は1,046組合あります。取組の内容は、種苗生産・放流が最も高く全体の89.5%となっており、次いで河川・湖沼の清掃活動（67.4%）となっています。

図Ⅱ-2-14 内水面漁協が過去1年間に行った漁場環境改善への取組内容



資料：農林水産省「漁業センサス」（2008年）

イ 漁業経営の状況

(漁業経営の規模は営んでいる漁業形態により大きく異なる)

海面漁業・養殖業の経営体について、営んでいる漁業形態ごとにみると、経営規模は大きく異なっていることがわかります。大臣許可漁業^{*1}を営む漁業経営体数は全経営体数の1%にとどまるものの、生産量では全体の4割を占め、1経営体当たり漁獲金額は3億3千万円となっています。一方、沿岸漁業の経営体は、経営体数では95%を占めるものの、1経営体あたり漁獲金額は738万円となっています。

表Ⅱ-2-2 漁業形態別の経営規模の比較

| | | 経営体数 (経営体) | 漁獲金額 (億円) | 1経営体平均 漁獲金額 (万円) | 生産量 (万トン) |
|----------------|-----------------|---------------------------------|------------------|---------------------|------------------------------|
| 海面漁業・養殖業 | | 132,417 ^{注1} (100%) | 15,638 (100%) | 1,181 | 552 (100%) |
| 漁業 制度 区分 | 大臣許可漁業 | 1,209 (0.9%) | 4,010 (25.6%) | 33,169 | 200 ^{注2} (36.1%) |
| | 知事許可漁業 | 31,675 (23.9%) | 3,631 (23.2%) | 1,146 | 352 ^{注3} (63.9%) |
| | その他 (漁業権漁業等) | 99,533 (75.2%) | 7,997 (51.1%) | 803 | |
| 漁業 階層 区分 | 沿岸漁業 | 125,434 ^{注1} | 9,257 | 738 | 246 |
| | 海面養殖業 | 23,067 ^{注1} | 5,005 | 2,170 | 115 |
| | 上記以外の沿岸漁業 | 102,367 ^{注1} | 4,252 | 415 | 132 |

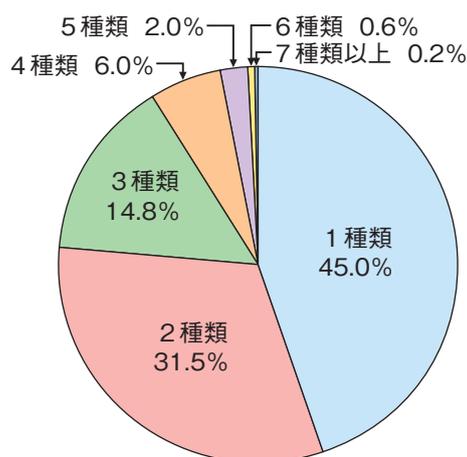
資料：経営体数と漁獲金額は漁業センサス（2003年）、生産量は漁業・養殖業生産統計年報（平成20年）。調査体系の見直しが行われたため、経営体数と漁獲金額は2003年の値を使用。

- 注：1) 漁業センサス（2008年）による経営体数については、参考図表Ⅳ-1参照。
 2) 指定漁業の生産量
 3) 特定大臣許可漁業を含む

(漁業経営は地域、漁業種類等によって多様である)

漁業は季節性のある水産資源を捕獲対象とするため、漁業経営体の5割以上は、2種類以上の漁業種類を組み合わせることで操業しています。また、同一の漁業種類であっても、地域によって漁獲対象魚種や漁法、漁船規模が大きく異なります。このため、漁業経営の状況も地域や漁業種類、漁獲対象魚種等によって大きく異なっています。

図Ⅱ-2-15 営んでいる漁業種類の数



資料：漁業センサス（2008年）

*1 ここでは、指定漁業及び特定大臣許可漁業をいう。



(漁業収入は年ごとの変動が大きい)

天然の水産資源を捕獲するという漁業の特性から、漁業種類ごとの漁業生産額は年により大きく変動し、漁業経営を不安定なものにしています。

図Ⅱ-2-16 主な漁業種類別の漁業生産額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

(燃油や魚粉の価格上昇により経営コストが増大している)

一方、漁業の支出についてみると、漁労支出のうち大きな割合を占める燃油の価格は、近年、国際的な需給関係に加え、投機資金などの影響により乱高下し、平成20年8月には史上最高額を記録しました。これにより、漁業種類によっては漁労支出に占める油費の比率が4割に達するなど、燃油価格の高騰が漁業経営に与える影響が大きくなっています。

また、養殖用配合飼料の主原料で、大半を輸入に頼っている魚粉も、中国をはじめとする世界的な需要増を背景として、最近では価格が乱高下しています。経営支出のうち飼料費が占める割合は、ブリ類養殖、マダイ養殖では6割に達するなど非常に高い割合となっており、魚粉価格の乱高下は養殖業経営に大きな影響を与えています。

図Ⅱ-2-17 漁業用A重油と魚粉の価格の推移



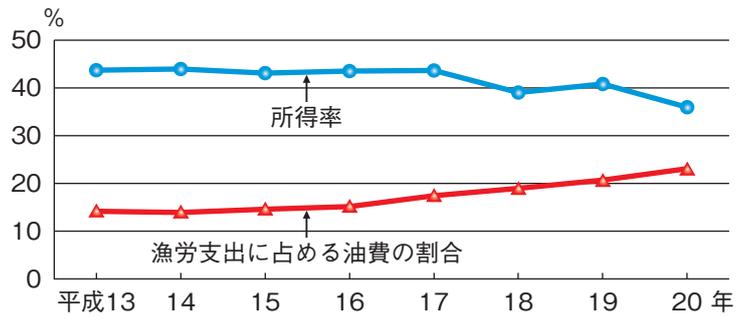
資料：水産庁調べ（左）、財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成（右）

こうした状況を受けて、平成22年度からは、漁業者・養殖業者と国が拠出を行い、燃油や養殖用配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、補てん金を交付する漁業経営セーフティーネット構築事業を実施することとしています。

(厳しい状況に置かれた漁家の経営状況)

平成20年の沿岸漁船漁家の1世帯当たり漁労所得は238万8千円となっていますが、燃油高騰の影響による油費の上昇等を受け、所得率（漁労収入に占める漁労所得の割合）は減少傾向にあります。また、同年の海面養殖業の1世帯当たり漁労所得は365万7千円となっており、こちらも所得率は減少傾向にあります。

図Ⅱ-2-18 沿岸漁船漁家の所得率と漁労支出に占める油費の割合

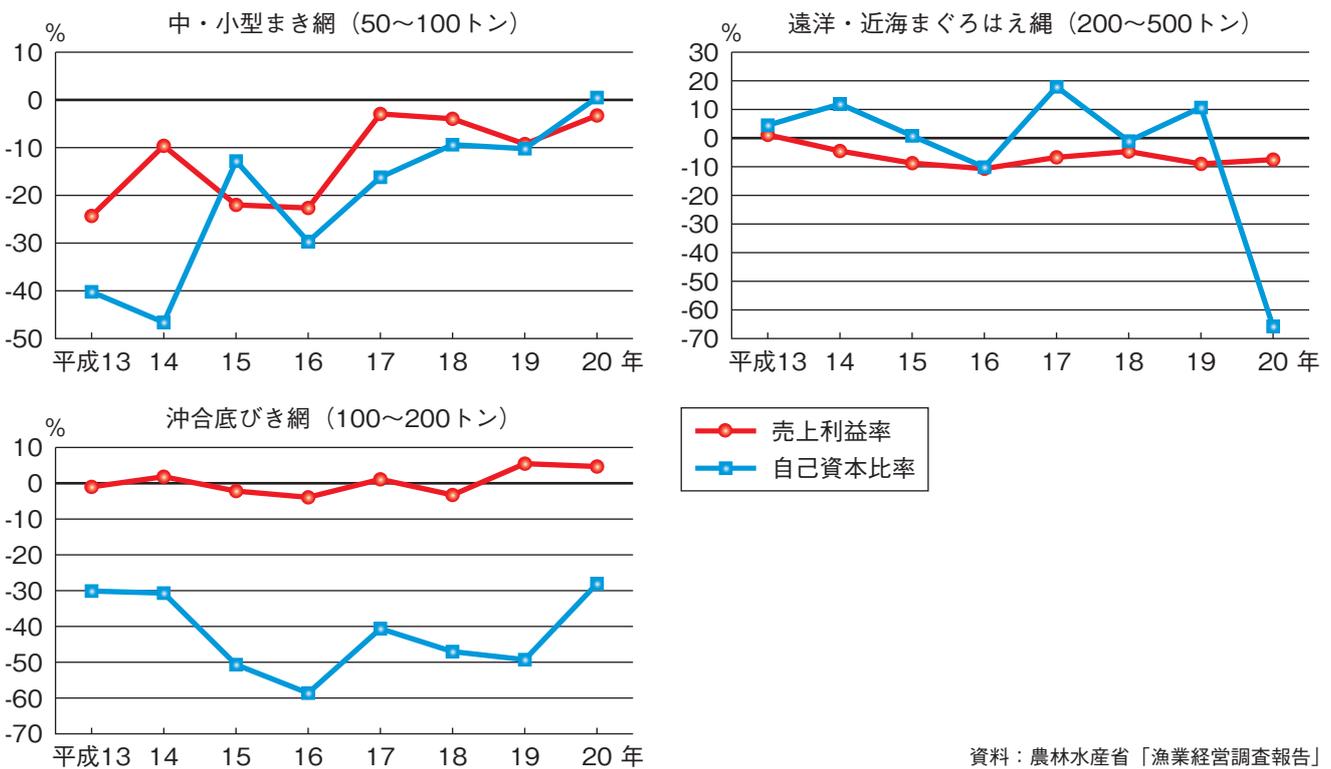


資料：農林水産省「漁業経営調査報告」

(経営体力の弱い会社経営体)

漁業を営む会社経営体の経営状況について、主として営む漁業種類ごとにみると、売上利益率（漁労収入に占める漁労利益の割合）、財務力を示す自己資本比率ともに、マイナスで推移している漁業種類が多くなっています。

図Ⅱ-2-19 会社経営体の経営状況



資料：農林水産省「漁業経営調査報告」



ウ 漁船の安全操業

(漁船海難の状況)

平成21年の漁船海難船舶隻数は前年に比べ80隻増加して812隻に、漁船海難による死者・行方不明者数は28人減少し68人となりました。これらはそれぞれ、全海難船舶隻数の32%、全船舶の海難による死者・行方不明者数の48%を占めています。

漁船海難を理由別にみると、衝突が多くなっています。また、衝突の原因は見張不十分、操船不適切等の人為的要因によるものが多くを占めています。

(漁船員の災害の状況)

漁業には海難以外にも海中転落等の危険が常に存在しており、平成21年には、海難によらない海中転落による死者・行方不明者数が前年度に比べ10人増加して90人となりました。また、労働災害の発生率も他産業に比べて依然として高く、労働災害の43%が漁労作業中に発生しています。

表Ⅱ-2-3 船員及び陸上労働者災害発生率（平成20年度）

| 産業名 | 災害発生率 (千人率) |
|---------|----------------|
| 全産業 | 2.3 |
| 漁業 | 14.7 |
| 林業 | 29.9 |
| 鉱業 | 14.0 |
| 建設業 | 5.3 |
| 港湾業 | 6.3 |
| 陸上貨物取扱業 | 7.9 |

資料：国土交通省「船員災害疾病発生状況報告（船員法111条）集計表」及び厚生労働省による統計値から算出。

- 注：1) 「漁業」は船員、その他の産業は陸上労働者の数値である。
2) 災害発生率は、職務上休業4日以上者の数値である。

(漁船安全操業対策)

漁船の海難及び海中転落による死者・行方不明者の減少を図るため、平成20年10月に策定された「漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドライン」の普及や、安全操業に関する講習会の開催等によるライフジャケット着用の普及と安全操業の啓発に努めています。



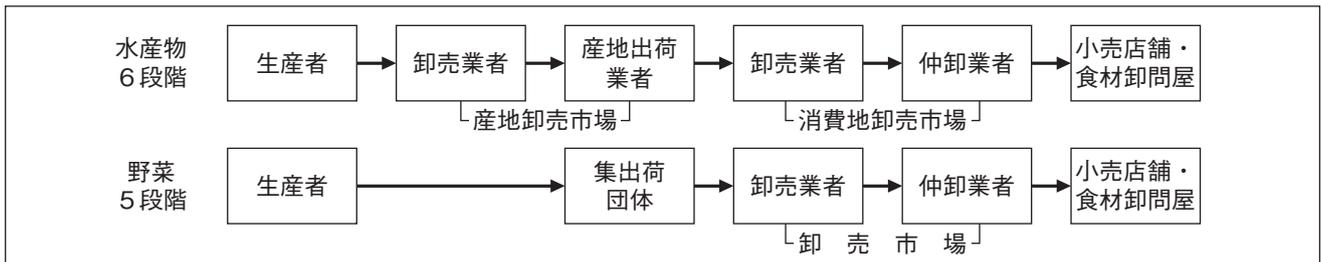
ライフジャケットの訓練・講習
(洋上で救助される練習)

(3) 水産物流通・加工をめぐる動き

(消費地市場の動向)

水産物は、水揚げが天候や漁況に左右されるため生産量の変動が大きい、少量かつ多品種の魚が漁獲される、同じ種類の魚でもサイズや鮮度により用途が異なるといった特性を有しています。このため、産地市場において仕分け・分荷・出荷が、次に消費地市場において全国各地の産地市場から集荷された水産物の分荷・品揃え・価格形成・決済が行われ、最終的に一般小売店（鮮魚店）を通じ消費者の元に届くという多段階の流通システムが構築されています。

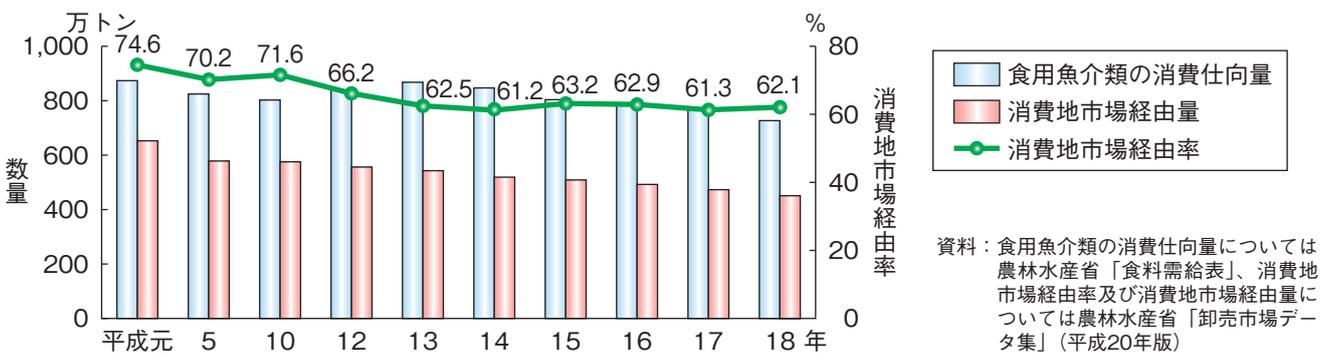
図Ⅱ－２－２０ 生鮮水産物及び野菜の流通経路



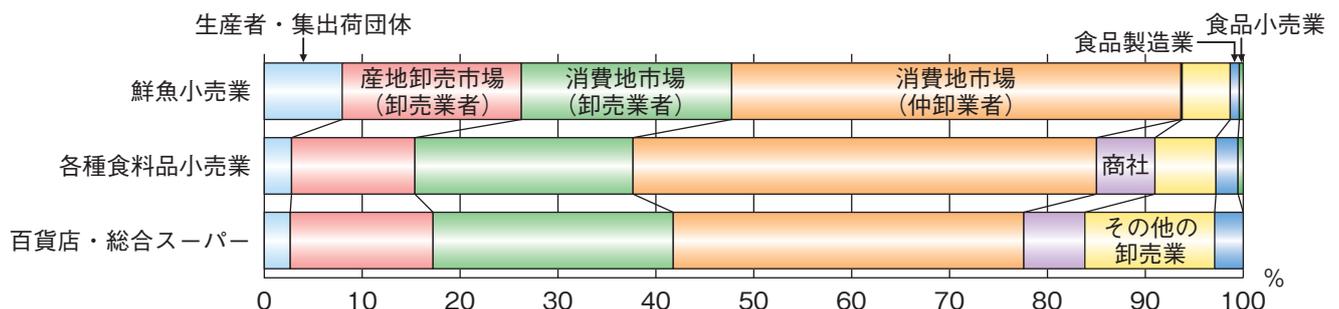
注：水産物の6段階流通は生鮮水産物に限られる。その他の流通としては、輸入、冷凍、養殖及び加工がある。

水産物の流通経路をみると消費地市場経由は6割と最大のシェアを占めているものの、卸売市場経由率を経年的にみると、水産物の主な購入先が一般小売店からスーパーマーケットに変化してきたこと、加工品や冷凍品などでの流通が増加したこと等により、減少傾向で推移しています。

図Ⅱ－２－２１ 消費地市場経由量と経由率の推移



図Ⅱ－２－２２ 小売業の形態別の国内産水産物（生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵）の流通経路の比較



資料：農林水産省「食品産業活動実態調査（水産物国内流通構造調査）」（平成19年度結果）



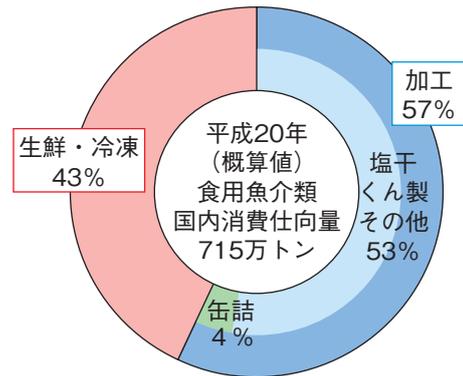
スーパーマーケットとの取引においては、定量・定質・定価・定時という4つの安定条件（4定条件）が求められます。このため、消費地市場では、大型スーパーへの対応を強化し、配送、情報提供、リテールサポート機能等を充実させるなど、市場機能の高度化が進められています。また、地方の消費地市場の中には、ナショナルチェーンと競合する地元スーパーと連携し、地域の消費特性に応じたきめ細かな対応を行うことで、大都市の消費地市場との棲み分けを図ろうとする動きもみられます。

(水産加工業の動向)

水産加工業の平成19年の出荷額は3兆4,071億円となっており、食品製造業の総出荷額24兆1,963億円のうち14%を占めています。また、食用魚介類の国内消費仕向量の6割が加工となっており、水産加工業は漁業地域の基幹産業としても重要な役割を占めています。

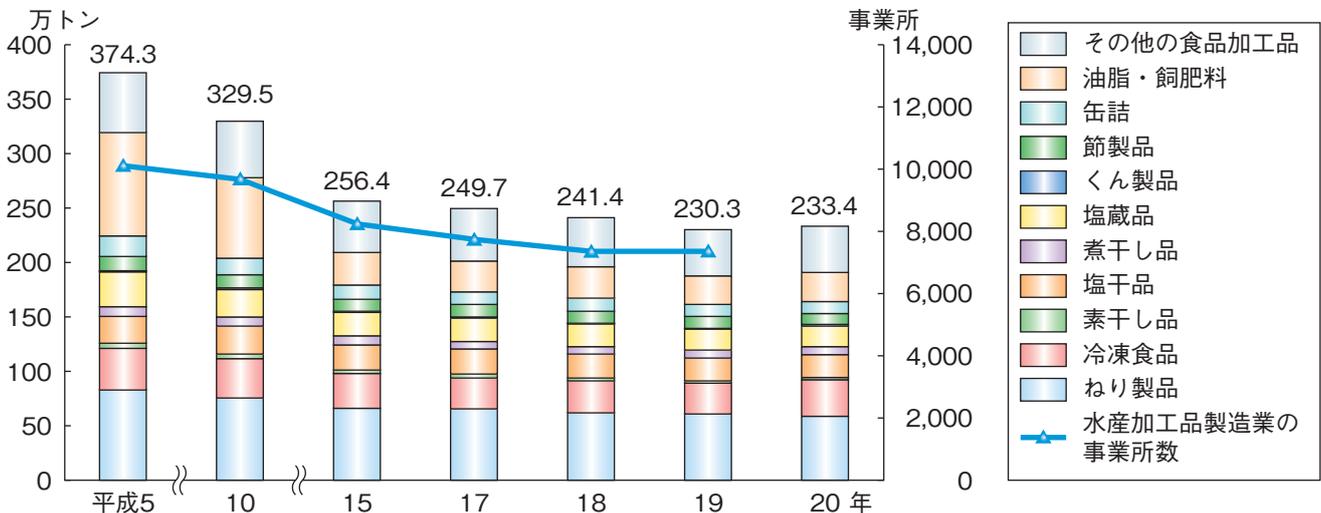
水産加工品の生産量は水産物の消費低迷や事業所数の減少、原料供給の不安定化等を背景に減少傾向にあります。

図Ⅱ-2-23 国内消費仕向量の形態別内訳



資料：農林水産省「食料需給表」

図Ⅱ-2-24 水産加工品の生産量及び製造事業所数の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「水産物流通統計年報」、(社)日本缶詰協会「缶詰時報」、(財)日本水産油脂協会「水産油脂統計年鑑」、経済産業省「工業統計」

- 注：1) 缶詰は内容重量である。塩蔵品は船上加工品の生産量を含む。
- 2) 統計調査範囲が変更したことから、平成10年以前の数値は平成15年以降の数値とは連続しない。
- 3) 水産加工品製造業事業所数には、3人以下の事業所を含めていない。

平成19年の水産食料品製造業の事業所数は9,433で、全食料品製造業の2割を占めています。また、従業員数が20人に満たない小規模・零細な事業所が全体の4分の3を占めており、1事業所当たりの出荷額も食料品製造業全体より低い水準にあります。これは、水産加工業は缶詰、塩干・塩蔵、海藻、練製品、冷凍食品など加工方法が多様であることも一因となっています。

このため、経営の合理化や加工技術の高度化により事業基盤の強化を図るとともに、食品の安全対策の拡充や、地域食材や未利用の水産物を活用し、消費者ニーズに的確に対応した国産加工品の開発、新たな需要創出のための他業種との連携の推進が求められています。

表Ⅱ－２－４ 水産加工業の規模別区分

| 区 分 | 食料品製造業 | | | |
|------------------------|------------|-----------|-----------|----------------------|
| | 食料品製造業 | 水産食料品製造業 | 畜産食料品製造業 | 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業 |
| 事業所数 計 | 49,206 | 9,433 | 2,986 | 2,736 |
| 1～ 3人 | 16,698 | 2,072 | 350 | 625 |
| 4～ 9人 | 13,018 | 2,840 | 544 | 743 |
| 10～ 19人 | 7,641 | 2,090 | 582 | 539 |
| 20～ 29人 | 4,484 | 1,168 | 441 | 370 |
| 30～ 49人 | 2,267 | 502 | 271 | 178 |
| 50～ 99人 | 2,657 | 507 | 408 | 196 |
| 100～199人 | 1,459 | 190 | 254 | 66 |
| 200～299人 | 478 | 38 | 76 | 12 |
| 300～499人 | 354 | 21 | 47 | 6 |
| 500～999人 | 131 | 4 | 13 | 1 |
| 1,000人以上 | 19 | 1 | — | — |
| 小規模比率（20人未満） | 75.9% | 74.2% | 49.4% | 69.7% |
| 出荷額（百万円） | 24,324,469 | 3,428,590 | 5,054,356 | 831,273 |
| 1事業所当たり出荷額 （万円／事業所） | 49,434 | 36,347 | 169,268 | 30,383 |

資料：経済産業省「工業統計」（平成19年）



平成21年度農林水産祭 内閣総理大臣賞受賞（水産部門）

水産物（水産練製品）

ふくとく株式会社（代表 太田 福一 氏） 熊本県熊本市

コノシロは、熊本県では「コノシロ寿司」に使われるなじみ深い魚ですが、鮮度落ちが早いなどの理由から、低い価格で扱われていました。ふくとく株式会社では、酢締めしたコノシロをハモ、イトヨリダイ等のすり身とつなぐという新たな発想と技術で、鮮魚とすり身の二つの味を楽しむ新商品を開発し、高付加価値化を実現し、同社の看板商品になっています。

